

「日本のエネルギー政策と原子力発電」

小泉崇駐ブルガリア共和国日本国特命全権大使

本日は、日本のエネルギー政策と原子力発電につき皆様にご紹介する機会をいただき大変嬉しく思います。

2011年3月に起こった東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故は、日本のエネルギー事情を大きく変えました。2010年のエネルギー自給率は19.9%でしたが、事故後に国内54基の商業用原子炉を全て停止したことにより、2012年のエネルギー自給率は6.0%にまで落ち込みました。

また、化石燃料への依存割合が震災前の6割から原子力発電を代替することにより9割に急増しました。元々、日本はエネルギー源の中心となる化石燃料に乏しい国であり、その多くを海外からの輸入に頼っています。石油、天然ガス及び石炭の輸入依存度はそれぞれ99.7%、97.2%、99.3%となっています。このため、エネルギー源の安定的な確保は、我が国の安全保障上非常に重要な課題となっています。

化石燃料への依存が増えることは、我が国の経済にとって大きな負担になるのみならず、我が国の二酸化炭素の排出量も2010年と比べ、2013年は9920万トンも増加するという環境面での悪影響も生じます。また、国際情勢の変化、特に中東地域の政治情勢等が日本のエネルギー供給構造に直接的な影響を与える可能性にも留意しておく必要があります。

こうした現状に対して、日本政府としては、安全性(Safety)を前提とした上で、エネルギーの安定供給(Energy Security)を第一とし、経済効率性の向上(Economic Efficiency)による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に環境への適合(Environment)を図るために努力すること、すなわち、「3E+S」を基本的視点として、2014年4月に第4次「エネルギー基本計画」を策定しました。

その中で、原子力については、重要なベースロード電源として明確に位置付けました。原子力発電所の再稼働についても、安全性を全てに優先させ、原子力規制委員会により世界でもっとも厳しい水準と言われている規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し、原子力発電所の再稼働を進めるとしました。現状では、原子力規制委員会の厳正な審査の結果、これまでに、2原発4基（川内原発1・2号機、高浜原発3・4号機）について、原子力規

制委員会によって、新規性基準に適合し、再稼働に求められる安全性が確保されることが確認されました。現在、これらの原発について再稼働に向けた手続きが進められています。

他方、原発依存度については、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させる政策を推進していきます。エネルギーのベスト・ミックスについては、エネルギー源ごとの特性を踏まえ、現実的で、かつ、バランスの取れた需給構造を出来る限り早期に構築することを目指しています。２０１１年の東日本大震災前の１０年間平均が２７％であった原発依存度を２０３０年度に２２～２０％程度にする方向で、現在検討が進められています。

なお、福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水問題につきましては、２０１３年の原子力災害対策本部による決定に基づき、①汚染源を「取り除く」、②汚染源に水を「近付けない」、③汚染水を「漏らさない」という３つの基本方針の下、具体的な対策が進められています。

廃炉については、２０１３年１１月より、４号機の使用済燃料プールの燃料取り出し作業を開始し、昨年１２月に完了しました。また、１号機における燃料デブリの取り出しについても遠隔操作ロボットの活用による調査を行っており、また、２号機及び３号機についても順次実施していきます。人類史上初の事故炉の廃炉に向けてのチャレンジが始まっています。

日本政府としましては、廃炉・汚染水対策は今後困難で長い道のりとなると思いますが、可能な限り着実かつ円滑な実施に向けて、引き続き、官民を挙げて全力で取り組んでいく所存です。また、この機会をお借りして、福島第一原子力発電所の事故対策に協力して下さっている国際社会、そして関係国の皆様に心から感謝申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

(了)